

## 「公益財団法人への移行について」

当センターは、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に基づき、去る平成 24 年 3 月 28 日、内閣総理大臣より公益財団法人としての認定を得、平成 24 年 4 月 1 日から『公益財団法人 関西交通経済研究センター』に名称が変わりました。

なお、所在地・電話番号等に変更はございません。

今後ともなお、一層のご支援、ご鞭撻賜りますようよろしくお願い申し上げます。